

## 【令和元年度川崎市政策・調整会議】

件名：川崎市役所及び支所の機能・体制等に関する基本方針（案）について

日時：令和元年 11 月 12 日（火） 10：37～10：45

場所：第3庁舎 18階 大会議室

### ●付議理由

「支所を含めた川崎市全体の機能・体制の検討」や「支所庁舎等の整備の検討」について、これまでの検討内容を取りまとめ、川崎市役所や各支所・地区健康福祉ステーションを取り巻く現状や課題を明らかにし、課題解決に向けた基本的な考え方を示した上で、今後の着実な取組に繋げるため。

### ●付議概要

「川崎市役所及び支所の機能・体制等に関する基本方針」の策定に向けて、基本的考え方を基本方針（案）として取りまとめ、広く市民意見を募集する。

#### 1 機能・体制等の再編に向けた基本的考え方

- ・支所・地区健康福祉ステーションの申請・届出業務を川崎市役所に一元化し（機能再編）、区役所については区における行政サービスの総合的な提供拠点とする。
- ・支所については地域に密着した取組を推進し、共に支え合う地域づくりを推進する身近な地域の拠点とする。
- ・支所庁舎の建替えに向けた取組を推進する。

#### 2 川崎市役所の機能・体制及び庁舎についての考え方

- ・地区健康福祉ステーションの地区担当保健師を川崎市役所に一元化し、保健・福祉分野の様々な専門職が素早く連携し、支援体制を構築できるようにする。
- ・3管区に分散している業務を川崎市役所に一元化し、業務が非効率となっている状況を解消し、その分の時間を直接的な市民サービスに充てることができるようにする。また、分かりやすい窓口体制の構築や安定的な窓口サービスの提供を図っていく。
- ・機能再編により、必要となる区役所の業務スペースについては、既存庁舎のほか、本市組織が入居し、市役所新本庁舎竣工後に利用終了となる民間ビルの活用も含めて、検討する。

#### 3 支所・地区健康福祉ステーションの機能・体制及び庁舎についての考え方

- ・機能再編後も地域住民組織や社会福祉団体に関する団体事務や活動支援については、地域に身近な大師・田島支所で担っていくとともに、その支援策の拡充に向けた検討を進めていく。
- ・支所は、これまで以上に「身近な活動の場」や「地域の居場所」として地域の方々に活用されるよう、市民意見を伺う機会を設けながら、検討を進めていく。
- ・川崎市役所と支所における地域防災力向上に向けた体制のあり方等を検討する。また、支所の防災上の活用について、市民意見を伺う機会を設けながら、検討を進めていく。
- ・大師・田島支所庁舎については、建替えに向けた取組を推進する。大師分室については、暫定利用を終了し、敷地の効果的な活用に向けた検討を行うとともに、解体に向

けた取組を進めていく。

●主な意見等

- ・所管部署の職員だけでなく、川崎区の職員が一丸となり着実に取り組むこと。
- ・支所の防災のあり方について、引き続き検討すること。

●結論

案のとおり了承。